

# 一般質問



## 仙北市教育行政について 高齢者生活支援について

高久 昭二

### 仙北市教育行政について

**質問** 就学援助制度は義務教育を無償とした憲法

に基づき、生活保護世帯、準用保護世帯で小・中学生のいる課程に学用品や入学準備金、給食費、医療費などを補助する制度である。

十七年度から生活保護世帯に限り国の保護金が支給され、以外は交付金として一般財源化された。その結果、各自治体によつては財政的な理由などで後退したところもある。

仙北市で今年この制度の申請者数は何名か。また、状況調査の手法と、新入学準備説明会の際この制度の申請について助言できないか伺いたい。

**答覆** 申請者は百七十六名である。調査方法は、申請者に源泉徴収票、確定申告書、給与証明書、所得証明書を出していただき認定している。他には委任状を出していただき教育委員会が独自に調査する場合もある。

新入学説明会で制度の説明は教育的配慮からしていないが市の広報で周知を図っている。

**質問** 就学援助金の支給時期及び支給方法についてであるが、角館中学校の申

請家庭には銀行口座へ振り込まれているが角館西小学校には学校長宛に援助金が届けられ連絡を受けた保護者が学校に向いて現金を受け取った経緯があるようだ。前年度までは銀行振り込みされていたのが今年度はなぜこのようになったのか。

**教員** 法律の中に親権者の口座に振り込む場合、あるいは校長が委任を受け保護者と連携をとるなどのケースが書かれている。本人の希望があればそれに沿うようにしていく。

**質問** 伝建群地内の出店は、地外の地元業者が開店したことを契機に店舗が増えた。また、伝建群地外であるが桜並木駐車場から伝承館通り一号线までの間に八店舗開業している。さらにこの通りの個人所有地に佐竹歴史文化博物館構想が浮上してきたが市の対応は。

**市長** 伝建群も含め居住地という環境の中で生活をしながらその区域を全面的に守り、残すことは非常に難しさがあることも事実である。生計を立てるために商売をしたいという方がその時点で許可され現在に至っているものとも考える。

今後の保存計画の見直しを去年から二年計画で進めている。その中で商店の出店問題も含めて検討していく。

**教員** 博物館の問題は所有者に貸借契約や今後について採算確認したが話がいまいであり状況はつかんでいない。

**保護** 博物館建設の建設許可申請書が三月に提出され、これに基づき公聴会が開催され五月に県の建築審査会で条件付きの建築が許可されている。

**質問** 松本家は明治三十三年焼失し、田町の石井家を移築したもので、同家の建築年代は幕末とされている。当時の姿を現存している貴重な建造物である。

今後、松本家を含む一部を保存区域に組み入れることを検討できないか。また、同家の防火設備はどのようになっているのか。

**市長** 伝建群の保存区域を広げることが可能である。必要に応じて増やしていきたい。

**保護** 松本家独自の防火設備は無いが、伝承館前公園に東勝楽

丁西側一帯をカバーする百トンの規模の消火用貯水槽の建設を計画したい。

### 高齢者生活支援について

**質問** 近年寄りの方々の孤独感を解消し、夏場、冬場を通して自由に集まり、談笑し少しでも生きがいを見出す施策は。

**市長** 一人暮らしの老人所帯に対して「ふれあい安心電話」、希望者には冬期間のみ施設を利用しての共同生活など、行政単独の支援もあるが、社協を始め他の期間と連携してサービスに努めていく。



幕末時代の風情がただよう松本家